

平成24年度 当初予算 一般会計・特別会計予算総額168億8,185万5千円

広報はやま4月号

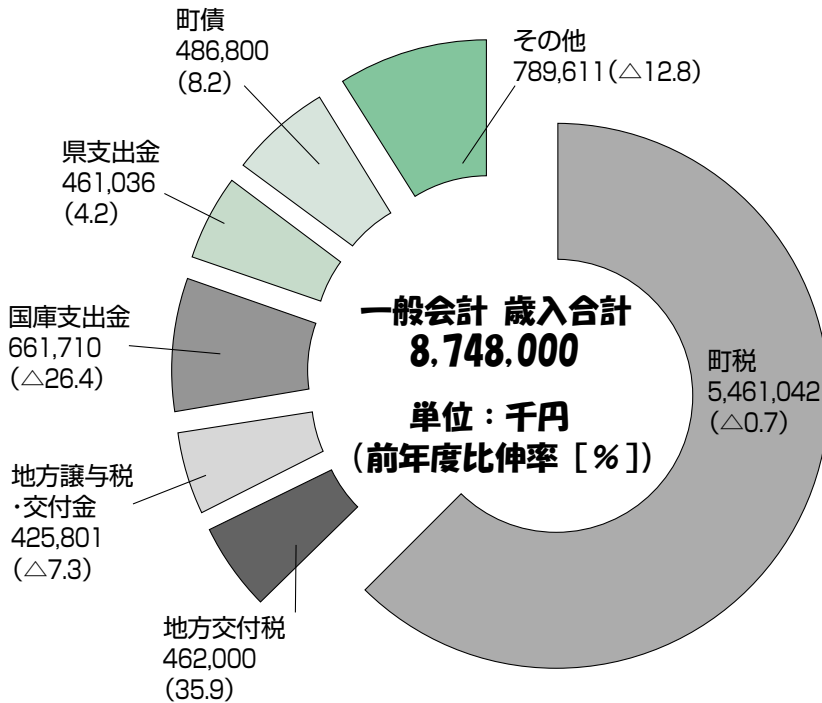
平成24年度 各会計予算規模 (単位:千円)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	伸率(%)	
一般会計	8,748,000	8,998,900	△250,900	△2.8	
特別会計	国民健康保険	3,734,419	3,537,501	196,918	5.6
	後期高齢者医療	765,928	681,652	84,276	12.4
	介護保険	2,442,188	2,341,882	100,306	4.3
	下水道事業	1,191,320	1,235,699	△44,379	△3.6
	小計	8,133,855	7,796,734	337,121	4.3
合計	16,881,855	16,795,634	86,221	0.5	

予算の概要

各種政策効果などを背景に景気の緩やかな持ち直しが見られるものの、地価下落などで、歳入の根幹をなす町税収入は、平成23年度当初予算と比べて4,087万円の減収が見込まれます。また、地方譲与税や交付金などの依存財源も、国や県の税収減に伴い減収となる見込みです。一方、少子高齢化への対応としての子育て支援策、その他の教育・福祉施策充実や東日本大震災を教訓とした防災対策の取組み強化など、町民サービスに要する経費は増大が見込まれます。このような厳しい状況下で、平成24年度予算は、1月に町長選挙が行われたことから、政策的な経費を計上しない「骨格予算」として編成しましたが、当初計上していない政策的な経費は平成24年度のなるべく早い時期に補正予算として計上します。

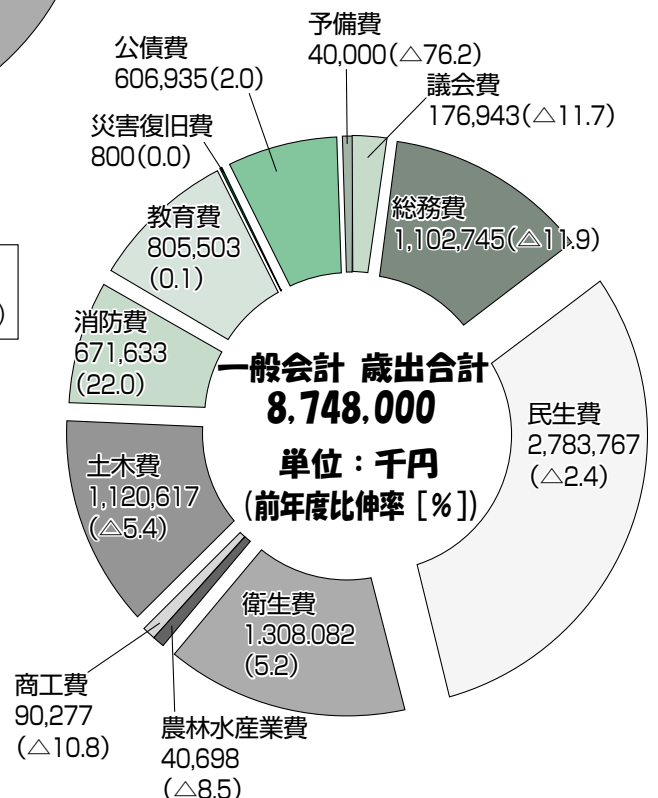
問合せ 財政課 ☎内線 321・322



町民1人あたりの町税額 161,962円
※人口は、平成24年1月1日現在 33,718人(住民基本台帳人口)

町民1人あたりの「一般会計予算」の使いみち (単位:円)

内 訳	1人あたりの額	構成比(%)
地域活動・行政の運営に	57,139	22.0
高齢者・障害者(児)・児童・母子父子福祉に	82,560	31.8
保健・医療・環境保全に	38,795	15.0
観光・産業の振興に	3,885	1.5
道路・公園・まちづくりに	33,235	12.8
救急・防災等町民の安全生活に	19,943	7.7
学校・図書館・生涯学習に	23,889	9.2
町民1人あたりの総額	259,446	100.0



特別会計は81億3,385万5千円です

国民健康保険

(1)歳入 (単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度	伸率(%)
国民健康保険料	1,142,875	1,052,360	8.6
使用料及び手数料	6	6	0.0
国庫支出金	630,450	676,266	△6.8
療養給付費等交付金	45,203	24,787	82.4
前期高齢者交付金	1,114,242	951,104	17.2
県支出金	174,305	136,847	27.4
共同事業交付金	330,791	318,401	3.9
財産収入	1	1	0.0
繰入金	256,070	337,253	△24.1
繰越金	40,000	40,000	0.0
諸収入	476	476	0.0
合 計	3,734,419	3,537,501	5.6

(2)歳出 (単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度	伸率(%)
総務費	60,350	61,033	△1.1
保険給付費	2,517,966	2,382,241	5.7
後期高齢者支援金等	523,673	488,200	7.3
前期高齢者納付金等	633	1,414	△55.2
老人保健拠出金	28	28	0.0
介護納付金	216,750	204,397	6.0
共同事業拠出金	371,992	356,802	4.3
保健事業費	25,553	25,112	1.8
基金積立金	1	1	0.0
公債費	185	247	△25.1
諸支出金	3,501	3,501	0.0
予備費	13,787	14,525	△5.1
合 計	3,734,419	3,537,501	5.6

介護保険

(1)歳入 (単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度	伸率(%)
介護保険料	497,104	471,455	5.4
使用料及び手数料	1	2	△50.0
国庫支出金	477,105	451,219	5.7
支払基金交付金	704,985	672,070	4.9
県支出金	369,156	344,267	7.2
財産収入	1	1	0.0
繰入金	391,731	400,763	△2.3
繰越金	2,000	2,000	0.0
諸収入	105	105	0.0
合 計	2,442,188	2,341,882	4.3

(2)歳出 (単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度	伸率(%)
総務費	52,275	67,026	△22.0
保険給付費	2,346,770	2,234,977	5.0
保健福祉事業費	100	100	0.0
地域支援事業費	28,950	37,194	△22.2
基金積立金	11,530	1	1,152,900.0
公債費	62	83	△25.3
諸支出金	501	501	0.0
予備費	2,000	2,000	0.0
合 計	2,442,188	2,341,882	4.3

後期高齢者医療

(1)歳入 (単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度	伸率(%)
後期高齢者医療保険料	441,907	401,319	10.1
使用料及び手数料	1	1	0.0
繰入金	303,048	278,460	8.8
繰越金	20,000	1,000	1,900.0
諸収入	972	872	11.5
合 計	765,928	681,652	12.4

(2)歳出 (単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度	伸率(%)
総務費	10,263	11,942	△14.1
後期高齢者医療広域連合納付金	753,745	667,890	12.9
諸支出金	920	820	12.2
予備費	1,000	1,000	0.0
合 計	765,928	681,652	12.4

下水道事業

(1)歳入 (単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度	伸率(%)
使用料及び手数料	229,419	228,361	0.5
国庫支出金	123,600	128,500	△3.8
県支出金	6,315	7,518	△16.0
繰入金	696,984	736,318	△5.3
繰越金	15,000	15,000	0.0
諸収入	2	2	0.0
町債	120,000	120,000	0.0
合 計	1,191,320	1,235,699	△3.6

(2)歳出 (単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度	伸率(%)
総務費	284,190	327,418	△13.2
事業費	277,354	289,794	△4.3
公債費	626,776	615,487	1.8
予備費	3,000	3,000	0.0
合 計	1,191,320	1,235,699	△3.6

広報はやま4月号

平成24年度介護保険料(仮徴収)の
通知書を今月郵送します

納付方法と納付金額をご確認ください。

●特別徴収(受給年金から天引き)の人

4月から9月までの保険料を「納入通知書(介護保険料額決定通知書)兼特別徴収開始通知書」でお知らせします。10月から3月分は町民税確定後、7月にお知らせします。平成24年2月に年金から天引きされた額と同額が、4・6・8月の3回天引きされます。

●普通徴収(納入通知書か口座振替で納付)の人

4月から6月までの保険料を「介護保険料(仮算定)納入通知書」でお知らせします。保険料額は前年度保険料額の12分の1ずつです。7月から3月の保険料は、町民税の確定後、7月にお知らせします。納入通知書で指定された金融機関で納付してください。なお、口座振替を申し込んでいる人は、指定口座から引き落とされます。

●特別徴収への切り替え

普通徴収から特別徴収に切り替わる時期は4・6・8・10月の年4回です。65歳到達時や転入時は普通徴収です。年金(老齢福祉年金など除く)の受給があり、年金の年額が18万円以上の人は、特別徴収の対象者として把握されると、概ねその6から12か月後から原則として特別徴収に切り替わります。

4月からの切り替えは前年度保険料額の6分の1ずつが4・6・8月の3回、6月からの切り替えは前年度保険料額の5分の1ずつが6・8月の2回、8月からの切り替えは4月から6月は普通徴収となり、前年度保険料額の4分の1が8月に天引きです。

※災害、失業、倒産などで保険料を納めることが困難な場合、減免できることがありますのでご相談ください。

問合せ 福祉課 ☎内線2322~2334

ひとりりで悩まず専門家へ!
相談窓口のご案内

★消費生活相談(毎週水曜日)

商品購入等のトラブル、悪質商法や多重債務などを消費生活相談員が対応。解決への方向性をアドバイスし、必要時には業者との間で解決を図ります。「おかしい」と思ったら相談を。

★人権相談(毎月1回)

差別・虐待・いじめ・近隣トラブルなどを人権擁護委員が対応。皆さんの人権が侵されないよう監視・人権が侵された人がいたら相談相手になって救済・正しい人権の考えを広め、自由人権思想の啓発につとめます。

★行政相談(毎月1回)

国の仕事(交通、年金、保険等)に関する苦情や要望に対し、行政相談委員が助言や関係行政機関に対する通知などします。例えば「分かりづらい道路案内標識を改

善してほしい」など国の仕事に苦情・要望はありませんか?

★表示登記・測量相談(毎月1回)

隣地との境界、土地建物の登記や測量などを、土地家屋調査士が対応。

★建築・設計相談(毎月1回)

耐震・住まいづくりのお手伝いや新築・リフォーム相談、設計・工事管理・建物の不具合など建築士が対応。

★司法書士相談(毎月1回)

相続・遺言や財産トラブル、不動産登記や会社登記など司法書士が対応。

★不動産相談

不動産(業者・契約・物件など)、宅地建物取引主任者が対応。

問合せ 町民サービス課 ☎内線205・206

平成24年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署で、適正・公平な課税を実現し、租税収入確保のための事務をします。

申込み 原則、インターネット申込み

期間 4月2日(月)~12日(木)

※インターネットができない場合は申込書を4月2日~3日に郵送か持参。

第1次試験日 6月10日(日)

第2次試験日 7月17日(火)~24日(火)のうち指定された日時

※受験資格等はお問合せください。

問合せ 鎌倉税務署総務課 ☎0467

12215591 内線320

固定資産税に関するお知らせ

●固定資産の縦覧

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを、縦覧帳簿に記載されている他者の土地・家屋の評価額と比較することができます。

また、期間中は自己の名寄帳を無料で発行します。

期間 5月31日(木)まで(土日祝日除く)

場所 役場1階 税務課

縦覧できる人

固定資産税の納税者と同居の親族・納税管理人・代理人

※納税通知書か身分を確認できる書類、代理人は委任状が必要です。

縦覧内容

土地：所在地番・地目・地積・評価額
家屋：所在地番・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額等

●納税通知書の発送

5月1日(火)予定

※評価額は、3年ごとに見直しをしています。登録価格に不服がある場合には、固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。詳しくは納税通知書をご覧ください。

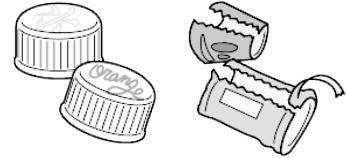
問合せ 税務課 ☎内線256・257

ペットボトルの出し方をおさらいしよう

お知らせ

なぜ分別するの？

ペットボトルは資源として再利用をしています。
対象は、飲料（ジュース・お茶・水など）、酒、みりん、しょうゆの
ペットボトルです。
このマークが目印です！



はずしたフタとラベルは
容器包装プラスチックです

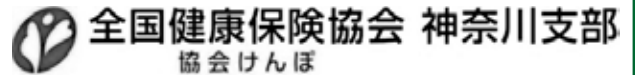
出し方の順番は？



1. フタをはずす
2. ラベルをはずす
3. 水で軽くすすぐ
4. 透明か半透明の袋に入れて出す

問合せ 環境課 ☎内線451 クリーンセンター ☎内線550

協会けんぽ加入者のみなさまへ

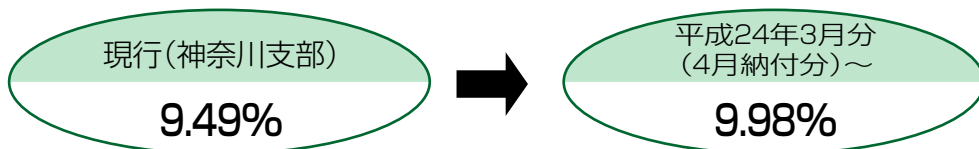


平成24年3月からの健康保険料率に変更となります。

会社にお勤めの方は、3月分（4月納付分）から
任意継続被保険者の方は4月分から

厳しい医療保険の財政状況に加え、高齢者医療への拠出金などがますます増えることから、平成24年3月分（4月納付分）の保険料より、引上げをお願いせざるを得なくなりました。

現下の企業の厳しい経営環境や家計の状況、また景気の先行きも不透明な中ではありますが、加入者のみなさまの健康を支え、安心して医療サービスを受けられるように、このようなご負担につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。



※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、これに全国一律の介護保険料率(現行1.51%から1.55%に変更)が加わります。

協会けんぽ神奈川支部

〒240-8515 横浜市保土ヶ谷区神戸町134横浜ビジネスパークイーストタワー2階
☎045-339-5533 (代表)
URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,85.html>

インターネット検索サイトより
「協会けんぽ 神奈川」と入力してください

協会けんぽ 神奈川

検索